東京都子供・子育て会議 計画策定・推進部会(第9回)

平成 2 7 年 1 0 月 1 4 日 (水曜日) 東京都庁第一本庁舎 北側 4 2 階 特別会議室 A

開会

子供・子育て計画担当課長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから「東京都子供・子育て会議第9回計画策定・推進部会」を開催いたします。

本日は、皆様お忙しいところをお集まりいただきましてありがとうございます。

私は、本部の事務局を務めます福祉保健局少子社会対策部子供・子育て計画担当課長の前川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、本部会の開催が予定されていた7月から大幅に遅れましたことをおわび申し上げます。遅れた理由といたしましては、中間評価に向けて今後検討していく評価指標の枠組みの検討と、スケジュールなどに関する準備に時間がかかったためでございます。 大変申しわけありませんでした。失礼しまして、着席させていただきます。

それでは、お手元の配付資料の御確認をお願いいたします。

資料の1枚目に配付資料の一覧を記載しております。資料1から9までの資料と、参 考資料を御用意しております。

また、事前に事務局から送付した資料につきまして、本日御欠席の駒崎委員から意見 書から出されていますのであわせてお配りしております。

資料の不足等がございましたら、挙手のほうをお願いいたします。

では、続きまして会議委員の御紹介をさせていただきます。資料1を御覧ください。

一般社団法人東京都小学校PTA協議会の峯岸会長にかわりまして、小野関会長に委員に 御就任いただいております。

東京都国公立幼稚園こども園長会の福井会長にかわりまして、田代会長に委員に御就任いただいております。

文京区の久住部長にかわりまして、林部長に専門委員に御就任をいただいております。 どうぞよろしくお願いいたします。

本日の出欠状況ですが、柴崎委員、入谷委員、駒崎委員、佐藤委員、市東委員、林委員は所用により御欠席でございます。

正木委員は、遅れて到着するとの連絡をいただいております。

また、東京都子供・子育て会議会長の網野委員にオブザーバーとして御出席をいただいております。

また、東京都私立幼稚園連合会の内野様と、全国小規模保育協議会の大磯様にオブザーバーとして御出席いただいております。

部会委員25名中16名、遅れておいでになる3名の御出席をいただいておりまして、 定足数を満たしておりますので御報告をさせていただきます。 次に東京都の出席者でございますが、資料2の事務局名簿を御覧ください。

人事異動により交代いたしました、福祉保健局理事少子高齢化対策担当の黒田祥之で す。

福祉保健局理事 黒田でございます。よろしくお願いします。

子供・子育て計画担当課長後ほど、議事の後に一言御挨拶を申し上げます。

そのほか、幹事につきまして人事異動により交代した者を御紹介します。

生活文化局私学部長の加藤でございます。

生活文化局私学部長 よろしくお願いします。

子供・子育て計画担当課長 教育庁地域教育支援部長の粉川でございます。

教育庁地域教育支援部長 よろしくお願いします。

子供・子育て計画担当課長 生活文化局総務部長の武市でございます。

生活文化局総務部長 よろしくお願いします。

子供・子育て計画担当課長 教育庁教育政策担当部長の安部は、本日所用により欠席とさせていただいております。

書記、関係者につきましては資料2の事務局名簿の配付をもちまして紹介とさせていただきます。

なお、本会議は公開で行いまして、配付資料や議事録については後日、都のホームページに掲載しますことを申し添えます。

この後、議事に入りますが、ムービー、スチールともカメラ撮影をされている方がいらっしゃいましたらここまでとさせていただきますので、カメラマンの方は御退室をお願いいたします。

それでは、この後の議事進行は柏女部会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

柏女部会長 皆様、こんばんは。久しぶりの計画策定・推進部会ということになります。 また、新しい委員の方も何名か御参加をしていただいております。遅い時間にお集まり をいただきましたことを、心より感謝申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

昨年度まで、さまざまな検討がなされました子供・子育て支援新制度、これが今年度から本格施行されております。今日は、東京都の今年度からの取り組みである東京都子育て支援員研修などの実施状況について事務局より御報告を受けました後、東京都子供・子育て支援総合計画の中間評価に向けたスケジュール等々について検討をしていきたいと思っております。

また、この第1期の最後の会でもございますので、ぜひ全体について、例えば新制度が始まって今こんな状況になっているとか、この辺が進んでいるけれども、この辺が課題になっていると感じるとか、そうした全体についての御意見も頂戴できればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、最初に事務局のほうから、報告事項と検討事項を続けて資料の説明をお願

いしたいと思います。

事務局から、大体30分以内にとどめていただきたいのですけれども、その説明をしていただいた後、委員の皆様から御意見を賜りたいと考えております。

それでは、事務局の説明をよろしくお願いいたします。

子供・子育て計画担当課長 平成27年度から新たな取り組みが開始となりました事業を2つ御報告させていただきます。

それでは、資料3の東京都子育て支援員研修について説明をいたします。

「子ども・子育て支援新制度」において実施される小規模保育、家庭的保育などの地域型保育事業や、地域子供・子育て支援事業、そして社会的養護につきましては、支援の担い手となる人材を確保することが必要であることから、国は全国共通の子育て支援員研修制度を創設いたしました。

これを踏まえまして、都は今年度から東京都子育て支援員研究を開始し、多様な保育 や子育て支援分野に関しての知識、技能等が修得できるよう、子育て支援員の養成に取 り組んでおります。

「対象者」は、都内に在住または在勤で、保育や子育て支援分野の仕事に関心を持ち、 職務に従事することを希望する方でございます。 育児経験が豊富である方や、既に従事 されている方など、多くの方々が地域子育ての支援の担い手として活躍されることを期待しております。 研修受講料は無料としまして、テキスト代などの実費を受講者に負担していただいております。

研修日程等につきましては、資料3の3ページに記載してございます。今年度は約1,300人の規模で9月から開始して、翌年の3月まで実施をいたします。区部と市部に研修会場を設けまして、平日以外の土日に研修を行うものを一部のコースでも設定しております。見学実習が必要な分野につきましては、区市町村の所管部署と連携を図りまして受講者の住所地、または在勤地での見学実習ができるよう研修体制を整えております。

なお、本研修につきましては事業を東京都福祉保健財団に委託して実施しております。 資料として添付しました、カラー刷りのリーフレットのほうを御覧ください。 リーフレットには研修の概要、認定の流れ、研修コースの種類と体系などの記載がございます。 研修受講から認定までの流れにつきましては、まずは各コース共通の基本研修を受講して頂きまして、その後はコースごとの専門研修で専門知識や技術等の習得を図っていただきます。

専門研修を修了していただきますと修了証を交付しまして、全国で通用する「子育て 支援員」として認定をいたします。コースは、地域保育、地域子育て支援、放課後児童、 社会的養護の4つを設けまして専門分野に応じた研修を実施しております。

なお、地域保育コースにつきましては900人を超える定員枠を設定しまして、受講 ニーズへの対応を図ってまいりました。 このリーフレットにつきましては、募集要項とともに区市町村窓口にて受講希望者に配布をいたしました。また、ホームページや広報誌なども通じまして研修の御案内を行ったところでございます。

私のほうからの説明は以上でございます。

事業推進担当課長 それでは、今年度より開始いたしました出産・子育て応援事業、通称ゆりかご・とうきょう事業について説明いたします。資料4を御覧ください。

事業開始の背景ですけれども、核家族化や地域のつながりの希薄化などによって育児が孤立化している現状のもと、子育て世帯の不安感や負担感の軽減を図ることが課題となっていることから、全ての子育て家庭に対し、妊娠期から行政の専門職が関わることにより、出産・子育てに関する不安を軽減すること、また、各家庭のニーズに応じた支援を妊娠期から子育て期にわたって切れ目なく行うことを目的としています。

「実施主体」は区市町村であり、都は区市町村に対して財政的な支援を行っています。 「事業内容」ですが、大きく分けて母子保健強化事業と包括支援事業に分かれており、 各区市町村にはいずれかの事業を選択して頂く形になっています。

まず、1枚目の「母子保健強化事業」の囲みを御覧ください。母子保健施策における 妊娠期の取り組みは今までハイリスク・アプローチが中心でしたが、この事業は予防的 支援の視点でポピュレーション・アプローチを強化するものです。

具体的には、妊娠届の受理時などに全ての妊婦を対象として専門職が面接を行い、心身の状態や家庭の状況を把握し、あわせて子育て用品などの育児パッケージを直接配布する事業です。この育児パッケージは社会で子育てを支援するというメッセージであり、行政が育児の伴走者として家庭にかかわるためのツールとして活用するものです。東京都は、母子保健強化事業を区市町村が行う場合、育児パッケージの経費として1件当たり1万円まで10分の10補助を行っています。

次のページを御覧ください。こちらには包括的支援事業について記されていますけれども、これは母子保健強化事業を行った上で妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談支援を提供するもので、子育て関係機関と適宜連携しながら、支援を必要とする方が利用できる母子保健サービスの情報提供を行ったり、心身の不調や育児不安があることなどから手厚い支援を要する方などに支援プランを作成し、きめ細かい支援を行ったり、必要に応じて訪問によるアウトリーチ型支援を行うものです。

また、産前産後に専門家や子育て経験者が相談支援を行う産前産後サポート事業、母体ケアや育児指導などを行う産後ケア事業など2事業を任意事業としており、あわせてこれらを行った場合も補助対象となります。今年度は母子保健強化事業、包括的支援事業、あわせて12区市町村が既に実施、または実施予定でそれぞれの区市町村が地域の実情に応じた事業を行っているところです。

東京都としては、今後も引き続きゆりかご・とうきょう事業を推進し、区市町村の取り組みを支援していきます。

私からは、以上になります。

子供・子育て計画担当課長 それでは、東京都子供・子育て支援総合計画中間評価に向けたスケジュール等について御説明をいたします。資料5を御覧ください。

資料5は、今年3月の国の子ども・子育て会議で示されました「子ども・子育て支援 事業計画の達成状況の点検及び評価について」でございます。

国の「基本指針」の抜粋、「点検及び評価の内容」の例、「点検及び評価の方法」が 記載されています。

「基本指針」には個別事業の進捗状況、アウトプットに加えまして計画全体の成果、 アウトカムについても点検・評価することが重要という考え方が示されております。御 参考いただければと思います。

なお、この資料の下から5行目に「地方版子ども・子育て会議の好取組事例調査」の取りまとめの結果を全自治体に情報提供する予定と記載がありますが、今のところまだ情報提供のほうはございません。

なお、点検・評価に関する都の考え方につきましては、お手元の東京都子供・子育て 支援総合計画の179ページに記載がございますので御覧いただければと思います。ポ イントのみ御説明いたします。

点検・評価につきましては個別事業の進捗状況(アウトプット)に加えまして、計画全体と目標ごとの成果(アウトカム)を点検・評価してまいります。計画全体と目標ごとの成果(アウトカム)に関する評価指標の設定につきましては、今後の子供・子育て会議及び計画策定・推進部会の中で検討してまいりたいと思います。

なお、個別事業の進捗状況(アウトプット)につきましては毎年度取りまとめを行います。特に181ページ、182ページに記載のある目標を掲げている取り組みにつきましては、事業全体の実績を評価する参考にしたいと考えております。

続きまして、資料6について御説明をいたします。

御説明の前に、ワーキンググループの設置につきましてお詫びがございます。前回、会議の際に事務局から評価指標の設定に関しましてワーキンググループを設定する旨のお話をさせていただきました。この間、検討してまいりましたが、最終的にはワーキンググループは設置せず、事務局案といたしまして会議及び部会に御提案させていただきたいと考えております。

今後、事務局案としまして評価指標作成の段階から委員の皆様に広く御意見をいただきまして、会長、副会長から御助言などをいただきながら中間評価に向けた指標の設定などに取り組んでまいりたいと考えております。

予定を変更させていただきましたことにつきましては、大変申し訳ありませんでした。 お詫びをさせていただきます。

それでは、資料6の説明に戻らせていただきます。資料6は、「評価項目の設定」に ついてお示しした資料でございます。計画全体や目標の成果、アウトカムについては今 後評価項目ごとに評価指標を設定するとともに、指標を構成するデータの検討を行っていまたいと考えております。

評価項目の構成は、計画全体にかかわる理念に関するものが1項目、目標1から5までの計画の施策体系に応じて設定したものが全部で21項目となっておいります。施策体系の一覧は東京都子供・子育て支援総合計画、81ページに一覧が載ってございますので御参照ください。

評価項目の設定に当たりましては、理念と目標ごとに「目指す成果」をお示しさせて いただきました。

「目指す成果」は、各項目の構成内容の特徴やまとめを表しておりまして、今後評価 指標を設定する上で、何をどのように強化するのかを検討する基盤となるものでござい ます。また、施策体系を評価指標に橋渡しをする役割を担うものと考えております。

評価指標は「目指す成果」をもとに策定しまして、各項目の成果を知ることができる ものを設定していきたいと考えております。本日は、委員の皆様から評価項目の設定に 当たりまして、「目指す成果」の内容や評価指標を設定する方向性などについて御意見 をいただきたいと考えております。

事前に会長、副会長に御相談しました際に、評価指標の設定についていただいた主な 意見を御紹介させていただきます。

都と区市町村、子育て家庭のそれぞれの役割の違いに着目をすること。行政サービス 利用の向上等の背景には、都や区市町村の取り組みによる要因のほか、子育て家庭の行動の変化による要因もあること。子育て家庭を支援する観点で、指標を設定することな どでございます。

「目指す成果」につきましては、評価指標を検討する中で必要に応じて精査、修正を 行ってまいります。

次に、資料7でございます。これまでの東京都子供・子育て会議におきまして、委員の皆様からいただいた評価に関連した意見をまとめたものでございます。これまで評価指標の設定、スケジュールを検討するに当たりまして参考とさせていただきました。

今後、さらに評価について検討していくに当たっても参考とさせていただきたいと考えております。

次に、資料 8 です。「中間評価のための評価指標について」の方針や考え方、スケジュールをまとめたものでございます。主な内容を申し上げます。

「1.中間評価の方針」についてですが、事業実績(アウトプット)については、毎年度庁内各局に調査をし、公表したいと考えております。事業実績(アウトプット)等をもとに、特に数値目標を掲げた事業につきましては、平成29年度に必要に応じて数値目標の見直しを検討し、公表してまいります。さらに事業成果(アウトカム)等をもとに、計画の理念、目標の達成度合いを検討し、公表いたします。その際の事業成果は、先ほどお示しした資料6の項目で評価指標を設定し、調査を行うなどして評価してまいりた

いと考えております。

「2.評価指標設定の考え方」についてです。成果を図るための調査としまして、第1に客観性と継続性が担保された既存の統計調査などを活用するのが適切と考えております。既存の統計調査で対応できないものにつきましては、平成29年度中に必要に応じまして独自の調査を行ってデータを収集したいと考えております。

調査の内容、方法、対象等につきましては今後、会議、部会におきまして検討していきたいと考えております。

資料の下半分です。3は、会議のスケジュールとなっています。平成28年1月に、第5回の全体会議と第10回の計画策定推進部会を合同開催する予定です。そこで評価指標などの事務局案をお示しさせていただき、平成28年度にかけて評価指標と調査内容等の検討をお願いしたいと考えております。

中間評価につきましては、29年度を中心に27年度、28年度の2年間の事業実績と成果について分析、まとめなどを行ってまいります。

事業実績につきましては、事業の進捗状況などを取りまとめ、29年度内に公表予定です。

事業成果につきましては、29年度中に独自の調査を含めたさまざまな調査が実施されるため、中間評価の分析、まとめを経た事業成果の公表は29年度以降となります。 事業実績と事業成果の公表年度がずれる形となりますが、事業実績に関する中間評価を先行させたいと考えております。

最後に資料9ですが、今年度のスケジュールの予定でございます。28年度の予定は、 次回にお示しさせていただきたいと思います。

以上で、説明を終わります。

柏女部会長 ありがとうございました。今6時25分で、メンバーの方がほぼ20名という状況です。今日は最後でもありますので、できれば委員の全員の方から御意見を頂戴したいと思っております。1時間ぐらいの時間が割けるかと思いますので、割り返すと1人3分という形になります。3分の間で、ぜひ皆様方から御意見を頂戴できればと思います。

いただく御意見については、まず最初にこの中間評価のための評価指標についてのサゼスチョンということです。先ほど事務局のほうから話がありましたように、評価指標や作成の段階から委員に幅広く意見を聞いて事務局の案を作成したいということでございます。その場として、今日を活用させていただきたい。つまり、今日皆様方から御意見を頂戴することによって次回、それから28年度の前半あたりでかなり評価の指標、アンケートの項目等々について確定をしなければなりません。そういう意味で、今日は1回目という形になります。ぜひ、皆様方から御意見をお願いしたいと思います。

特に評価項目の設定の仕方、それから「目指す成果」の内容、それから評価指標設定の方向性、どのような方向で考えたらいいのか。こうした大局的な視点を中心に御意見

を頂戴できればと思っております。これが1点目です。

それからもう一点は、子ども・子育て支援新制度がこの4月から始まっておりますので、その施行後の状況についてそれぞれの皆様方がお感じになっていらっしゃることについて、あわせて2年間、この東京都子供・子育て会議に参加をいただきまして計画を策定していただいたわけですけれども、その感想等も含めまして幅広く御意見を頂戴できればと思います。

この大きく2点について、御意見を頂戴できればと思っております。委員の方だけではなく、今日は代理の方もいらっしゃっていますけれども、代理の方にも御意見を伺うことができればと思います。

オブザーバーとして参加いただいている網野会長からも、別途お時間を設定した上で 御意見を頂戴できればと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは順番ですけれども、いつもトップで申しわけないのですが、安念委員のほうからよろしいでしょうか。ぜひ、よろしくお願いしたいと思います。

安念委員 私は、何でもかんでも評価ばやりというのはそもそも余り賛成できません。 これは義務だからしようがないとは思うんだけれども、評価に非常なエネルギーとリソ ースを割く傾向がありまして、大体は本末転倒になります。

それで、私はこう思います。まず、評価しやすい指標をつくるしかないということです。それ以外は、もうこれは定性的に大和言葉で書いていく以外に方法はありません。ですから、数字で示せるものと大和言葉のどちらかしかなくて、その評価自体を洗練させたものにしようというのを最初から考えるのは余り生産的ではないと思っております。

それともう一つは、やはりお金ということが非常に大切で、大体どんなことでもお金をたくさん投入すればよいアウトカムになるのは普通です。ですから、これだけのお金をかける価値があったのかどうかというのは、やはり公金を扱っているお立場としては非常に重要だと思います。

それからもう一つは機会費用の問題で、これをやったためにほかのことがやれなかったということが必ず生じているわけです。これは目には見えないけれども、実は決定的に重要なことで、機会費用の観点を何らかの形で入れていただけるとありがたいと思いますが、これは何度も申しますように評価それ自体に私はそんなにリソースをかけるのは賛成できませんので、行く行くはそうであってくれるといいなという希望でございます。以上です。

柏女部会長 ありがとうございます。お時間に御協力いただいていますが、もしまだほかに御意見がありましたらどうぞ。

安念委員 遺言だと思って。

柏女部会長 それでは、小野関委員は計画策定には直接携わっていらっしゃらなかったわけですけれども、何か評価関係のことについて、あるいは他のところで見聞きしたこ

とについてでも結構でございます。御示唆がございましたらお願いをしたいと思います。 小野関委員 東京都小学校PTA協議会の小野関と申します。

本日、初めて参加させていただくんですけれども、前任の峯岸から伝え聞いていることでは、やはりしっかりした状態で進んでいるということで、私は非常に自然な状態で今日参加させていただきました。

評価についてのお話ということで、私は細かくは理解できていないところがあるので、私からこうしてほしいという話はないんですけれども、やはり子供たちを取り巻く環境で人材が非常に不足している中で、何をやるにも評価、評価ということで、評価がきちんとされて計画にしっかり基づいて人材が育成されなければ、その子供たちを守る場所がやはり崩れてしまうということがありますので、やはり子供たちに携わる人々をどう育成しているかというところについてはしっかりやってほしいというのが、保護者から常日ごろ出ているところではあります。

ただ、PTAという立場から言うと、学校とも協調し合いながらやっていくと、やはりいろいろな中で縛られているもの、評価においていろいろな時間が割かれてしまうというところで、逆に子供たちに割く時間がなくなっているのではないかと常日ごろ言われている中で、冷静にでき上がったものを見せていただきながら先ほどの理念の中にもありましたけれども、地域で子供たちを守っていくという環境がいわば崩れているような社会の中で、しっかり子供たちを守っていく環境をつくれるような内容になっていっていただきたいと思いますので、勉強もさせていただきながら、済みません、最後というところでの感想はありませんが、これからも参加させていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。以上です。

柏女部会長 ありがとうございます。それから、もしも何か今、御説明いただいたこと についての御質問が事務局のほうにあれば、あわせてその中で言っていただければと思います。

それでは、小原委員からよろしくお願いいたします。

小原委員 公募で入れていただきました小原です。

この会議に参加して、一都民としてこの短い会議の中でできることは何だったか、それからこれから先、また一都民として評価ということができるのだろうかということを考えていたのですけれども、一つ一つの施策の細かい評価は個人個人ではなかなか数字とかを見ても難しいなというのが実感です。

うまく表現ができないんですけれども、例えば今日出てきたゆりかご・とうきょう事業のところに「社会で子育てを支援するというメッセージ」という言葉で書かれていますけれども、こういったメッセージとしても一つ一つの施策が社会で支援しようとしているんだよというふうに、本当にそれを受け取った人たちが実感できるようなものとして受けとめられたら変わってくるのかなと思っています。

そういう意味では、もちろん行政の方とか、こういった会議に出られる方が一つ一つ

の施策を数字やいろいろなもので評価されると思いますけれども、恐らく子育て中の方や子供たちの評価は、ここの理念に書かれているようなことを東京都全体で応援してくれているんだなという実感が湧いてきたときに、実際にもっと子供を産むとか、いい育ちをしたことがまた社会にその人たちが還元していくとかという形であらわれていくのかなと思いました。

なかなか建設的な意見ができず、力不足を感じた2年でした。ありがとうございました。

柏女部会長 ありがとうございました。

それでは、続いて川下委員お願いいたします。

川下委員 民間保育園協会の川下です。評価という点でいくと、先ほどの資料6の2ページのほうに「保育サービスの充実」ということで書かれています。

5つほど点があるんですけれども、平成29年までに待機児童を解消するということが「目指す成果」ということになっています。やはり現場として心配するところは「保育サービスの充実」ということでこの5点を挙げていただいているのですが、保育の質の確保ですとか、特に保育人材の確保についてはどこの保育園も大変な苦労をしています。

今日の参考資料の中にもありますが、実際に1万2,600人の定員を利用児童数が増えながらも858人しか待機児童が減らないというような形を見ると、本当にこの待機児童を解消するというところだけにポイントを置いていいのだろうか。まさに、保育の質の確保という部分をもう少し重点にして施策を進めていっていただけるとありがたいと思っています。

新制度が始まってということで、まさにこの27年から新しい制度が始まったわけなのですが、どうしてもその情報が各区市町村に流れるのが遅かったということがありまして、実際に制度が4月から始まりながらも、区市町村を含めてなかなか現場の保育所にその状況が届いてこなかったということで、かなり当初は現場のほうも混乱をしておりました。

特にこの形だけということではなかったのですが、私どもの団体で入所の基準などを 都内の区市町村の調査をしてみました。26年、27年度分の調査をしたんですけれど も、それぞれの区市町村では26年も27年もそんなに変わっていない。一部、調整指 数の部分で変化があったんだなということはわかるのですが、やはり新しい制度が従前 からそうなんですけれども、実施主体が区市町村ということなので、その入所の基準表 自体が区市町村でかなりばらつきがあるというようなことがそれを見ると分かってき ています。

ですから、東京都に対して望むということになれば、従前からお話をさせていただい ていた部分もあるんですけれども、やはり区境、市境の他の自治体の利用を希望する人 たちが、一体どんな形でこれからいくのかというようなところをぜひ東京都としては対 応を調べていただきたいと思っています。以上です。

柏女部会長 ありがとうございました。具体的に、こうしたところの調査が個別に必要なんじゃないかといったような御意見を頂戴いたしました。ありがとうございました。 それでは、続いて岸井委員お願いいたします。

岸井委員 ありがとうございます。青山学院女子短期大学の岸井と申します。保育者養成の立場からも発言をさせていただきたいと思います。

まず、最初に安念委員の御指摘にありましたように、評価のことは本当におっしゃるとおりだと思いました。現場はすごく調査、調査でもってすごく疲弊している。いろいろなところから調査がくるので、ぜひ負担にならないような調査をしていただきたいということが1点です。

もう一点、評価項目や「目指す成果」についてですが、例えば目標2の3ページの上のほうの「 就学前教育と小学校教育との連携」の成果のところで、「幼児が小学校入学後の学習や集団生活に適応できるようにする」という、この一文だけだと何か幼稚園、保育所、その他の就学前のところが小学校の教育にあわせて保育をせよというようなことが読み取れるような感がするので、そこの扱いに気をつけていただきたいと思うんです。同じ適応が、子供の発達に無理のない小学校教育になってもいいわけですね。そのようなことも考えます。

もう一つは、やはりここは感想も含めてですが、質についてどうしても量の確保でずっと会議が流れてきたように思っています。質の確保をするために、私は今まで長い間、幼稚園教育がこの就学前教育に果たしてきた役割についての評価がもっとされるべきではなかったか。その評価に関して、それを充実するために補助金の増額ということだけが言われているように感じておりました。

それに関連して、その教育保育の質に関して、これは御意見の中にもあったようで私が欠席していた回なのかもしれないのですが、質的な評価が難しいけれども、それをぜひ何とか入れていただきたいと思っております。

もう一つは、人材確保が質の確保では非常に重要である。今、川下委員からの御指摘にもありました。本当にそれが今、幼稚園でも保育所でも人が足りなくて、それを確保することで精いっぱいの状況があちこちで見られています。従来の就職活動の開始時期がどんどん前倒しになってきています。それから、大量に全国規模で採用するという動きもある中で、ずっと自分たちの理念に基づいて保育をしてきた小さな保育をする場での人材確保がしにくくなっているような状況も見られます。

そういうことも踏まえながら、いろいろな工夫が今、保育士の試験が地域限定というような形で2回目の試験をするとか、それから家賃補助とかという動きが出ていますが、そういう情報が養成校のほうにきちんと伝わっていない。システム的に伝わってこない。そういうことを、人材確保を話し合う場にもっと人材を養成している立場のほうの意見も反映できるような何か場がほしいなというのが感想です。以上です。ありがとうござ

いました。

柏女部会長 ありがとうございました。幾つも貴重な御示唆をいただいたような気がします。本当にありがとうございました。

それでは、小山委員お願いしたいと思います。

小山委員 認定こども園を運営している小山です。ほかにも、幼稚園、保育園、学童保育クラブのほうも運営しています。

この委員になって、東京都の方々にもいろいろお願いをしたケースがあるのですが、 その中で保育士確保の政策については取り組みをしていただいて、区や市のほうでも普 及がどんどん膨らんで来年また行うという市も出ています。これについては、やはり全 国の地域から保育士を確保するということではかなり成果が出ている部分があります ので、それについては本当に感謝いたしております。

それから、サービス推進費の件に関しても、認定こども園や社会福祉法人以外の保育所にも補助を伸ばしていただいて、多分、事業者としてはすごく助かっている部分だと思います。国基準より東京都が負担をかなり大幅に上乗せしてやっていただいている制度がいっぱいありますので、今後もそれは続けていただきたいと思っております。

子育て支援員についても、小規模保育所や学童クラブに関しては保育士や資格者以上に人材確保が難しくなっているところでこの制度ができたことは大変ありがたいと思います。

また、幼稚園、こども園の1号児の対策にしましても、福祉局を初め生活文化局のほうで経常費補助以外に保護者や施設側に補助を上乗せしていただいているので、これは東京都独自の制度として大変感謝いたしております。

課題としてまだまだいっぱいありまして、認定こども園へ移行した大規模幼稚園の収入は相変わらず減収のまま、改善が余り見られなかった。新しい状況になっても、あるいは同じ結果になっています。

保育料の徴収補助金の手続等、事務手続が直接徴収しなければいけない。あるいは、 保育士の配置基準を細かく決めなければいけない。その事務量が保育園以上に多くなっ ています。両方やっていて、これは幼稚園が今まで少なかったのですが、それが保育園 以上の仕事のようになっているのが多分、今後の課題になってくるのではないかと思い ます。

それから、特定負担金や入園料、給食費、幼稚園からこども園になったときに決めなければいけない制度、これについての運営者側のほうの理解が不足しているために、保護者に不利益になっているような現状もあらわれている事実が今あります。ここも、やはり周知徹底されていない。もう少し説明がわかりやすく行われていないと改善ができないんじゃないかと思っております。

自治体のほうに関しても、東京都のいろいろな要項、補助の出せるものはいっぱいあるのですが、それに対して認定こども園のこの制度自体、区市町村のほうで理解不足の

ためにかなり説明が遅れていて、いまだに隣の市から補助金が出ていないとか、そういうケースが後回し、後回しで、自分の市だけは何とかするけれども、ほかの市までは面倒を見られないというような状況が今、出ています。これについては、補助金の申請用紙自体が各区市町村のほうでばらばらなために、それを細かく決めていくのにやはり違いが多過ぎる。そこは原因だと思いますので、もう少し簡素化した区市町村が同じような書式でできるようなものをつくっていただければと思っております。

いろいろな研修等、理解不足の解消、今後も東京都のほうがお手本を示していただいてマニュアル等、要項等、東京都が今、持っているサービス推進費は区市長村のほうにこども園の場合は下りていますので、多分、東京都のひな形を参考にしてこれを進めていくんじゃないかと思いますが、まだやっと説明をしている市、区が出てきた段階であって、さかのぼって出さなければいけない現状があって、まだまだ補助金のトータルの金額が見えないところが莫大な金額としてあります。ですから、マイナスになっているんじゃないかということが各こども園のほうから出ているのは、まだ出ていない補助金があるということも要因の一つになっていると思います。

それから、子育て支援員の人数が、東京都が計画していただいた人数ですと全体からすると相当少ないんですね。できれば民間の養成校等にもお願いして、もう少し多くの支援員に研修を受けさせていただけるような制度をつくっていただけないでしょうか。課題はいろいろまだまだクリアできていない面もいっぱいあるのですが、なかなかこども園にこのままでは普及が難しいんじゃないかと思いますので、ぜひ東京都のほうの要項等の示し方、マニュアル等、自治体のほうにも説明をしていただきたいと思っております。

柏女部会長 ありがとうございました。今のお話を伺っていて、いわばこの子ども・子育て支援新制度の目玉となるような事業ですね。例えば認定こども園の事業とか、それから先ほどお話があった妊娠期から出産期の切れ目のない支援を行っていくような事業とか、こうした事業については個別の事業ごとに詳細な評価をしていくことがとても大事なんだなということを感じさせられました。ありがとうございました。

それから、子育て支援員の養成人数が少ないんじゃないかという御意見がございました。これもさらに増やしていくために養成校などでもできないかというような御意見ございましたけれども、もしもお答えできるようでしたら最後に事務局のほうから今の件についてはお願いしたいと思います。

榊原委員は少し遅れていらっしゃるようですので、では田代委員お願いいたします。 田代委員 こんばんは。初めて参加させていただきました。

今年度より、27年度の子ども・子育て支援新制度になりまして、本校の会もこども 園という形で今まで幼稚園・こども園長会という形で、こども園を含めた会と今年度よ りなりました。そのことも含めて、各自治体の取り組みというか、こども園化が進んで いったり、保育園をこども園に、それから公立の幼稚園をこども園にということで、本 当にばらつきが出ているのが今、実態になっております。

まだまだ始まったばかりなので、そこまで様子見という形で、大きな変化は27年度 はなかったのですが、これからますます預かり保育の時間を延ばしていとか、そういう ことが各自治体で起こっているのが現状であります。

今日、私は初めてここに参加させていただいて東京都の取り組みを改めて見させていただいたときに、始まりました支援員の研修のところで、本園にもこれに応募してやってみたいという保護者がおります。こういうことが広まっていくと、子育てを終わったお母さんたちというか、中学校になって自分に少し時間が持てるようになった保護者の人たちが、こういうところで研修をして子育てにまた参画してもらえるといいなということでぜひ広めてほしいということと、ゆりかご・とうきょう事業についてもこれが確実になっていけば、本当に子育てに不安を持っている保護者にとってはとてもいい事業だなということを改めて感じさせていただきました。

あとは評価に関してですが、幼稚園のほうは本当に子供の育ちがとても見えづらいということで、私たちもどうしたら子供の育ちを皆さんにわかってもらえるかということで見える化を目指しているいろな評価のあり方を検討しているところなのですが、先ほど岸井先生のほうからもありましたが、質というものをどうやって評価するかというところが一番課題になっているかと思います。

できるとかできないで評価をされてしまうと、子供たちが今できていればいいということではなくて、将来を見通した段階での今でどういう評価が必要なのかということとか、4番の就学前のところで先ほどもありましたが、適応できればいいのかというような状況だけを評価されてしまうと今、特別支援児という形で特別支援のお子さんたちも各幼稚園に増えてきています。

どういう形で支援をしていくかというようなところを考えたときに、どういう適応というものをどうやって評価していくかというところにも、かなり幅広い形で評価項目をつくっていかなければいけないのではないかと思っております。量は見やすいのですが、質をどうやって見ていくかというところに、これから皆さんが評価をどのようにしていくかというところで私も意見が言えたらいいなと思っているところです。以上です。柏女部会長 ありがとうございました。

それでは、都賀委員お願いします。都賀委員も都民公募委員として 2 年間参加をして いただきましたので、何かございましたらお願いしたいと思います。

都賀委員 2年間、大変お世話になりましてありがとうございました。

以前、お話させていただいたかと思うんですけれども、私はアメリカで出産と子育てを8年間してまいりました。そのときの経験と比較いたしますと、東京都は非常に手厚くやってくださっている。こちらのゆりかご・とうきょう事業などを拝見いたしますと、行政がここまで介入してくださるというのはニューヨークではとても考えづらいことでございまして、出産までは病院のお医者様と私だけの関係で、生まれたら子供で3人

になった。そういった感じでしたので、非常に手厚く快適に過ごせるように御尽力いた だいているというのが私の一都民としての印象でございます。ありがとうございます。

こういった形の事業なので、環境を整備していただいて器をつくっていただいているので、中身をよくしていくのはやはり都民かなという気がいたします。ですので、子供が遊んでいる公園などに行って、ほかの保護者の方とお話をする機会がありましたら、ぜひこういった事業でバックアップしていただけるといったお話も、草の根的ではございますが、ぜひ広めていきたいと思いました。本当に2年間どうもありがとうございます。

柏女部会長 ありがとうございました。

それでは、五十音順なので、こちらへ戻って柊澤さんお願いしたいと思います。 柊澤委員 東京都社会福祉協議会の保育部会の柊澤です。どうもありがとうございました。

意見のほうは川下委員や小山委員のほうからも出ていたところなのですが、いろいろ 懸念されるところですが、予算あってのものなのですけれども、机上の想定とやはりい ろいろな形で想定外ということが出てくる中で、フレキシブルに対応できるような体制 づくりというものは作っておいていただきたいと思っています。

あとは、今は保育の量だけでなく質の問題、多分この辺の問題は後で松田委員のほうからもお話が出るのかなと思いますが、待機児解消の中で量の拡充の部分で各保育園が新設園を立ち上げていく中で、どうしても本園のある程度、実力のある人材が流れていく。そうしていくと、また本園のほうも若干乱れが出たり、新設園の質の問題等々、いるいろな形で出てくるかと思います。

質の確保のために、我々部会としては研修の充実等を踏まえてサポートしていきたいと思っていますけれども、さまざまな重圧が保育士のほうへしわ寄せがいっている部分で離職につながっていく。実力のある職員が子供たちのためにこれ以上、私はどうにもならないというような形でやめていってしまっている現実が正直あります。

保育士の社会的評価は以前よりは上がってはきている部分もあるんですけれども、ぜ ひ賃金の処遇改善だけではなくて保育士の社会的評価の更なる向上という部分にもつ なげていっていただきたいし、保育士のサポート体制、障害児のサポートにしてもそう ですし、気になる親のサポート、その辺のところも一手に保育士が引き受けている現実 があるなかで、見直しを進めていただけるとありがたいと思っております。

東京都の会議で中で言う問題ではないのですが、たくさんいい計画ができてもワーク・ライフ・バランス、本当に子供たちを育てる親の生活のスタイルが変わらないとどうにもならない部分がある。

また、社会の中で、今回のこのゆりかご事業の中でも「社会で子育てを支援するというメッセージ」というような形を打ち出していただいたことは本当にいいことだと思っています。

子育てがハンディキャップと捉われないような形で社会が子供たちを育てていくんだというようなメッセージを強く打ち出していただきたい。社会の受け止めが変わることによって、こういったいろいろな計画自体がうまく回っていくかと思っています。

また、地域子育で支援事業が国のほうから区市町村の事業という形になって、先ほど来ちょっと話も出てはいるのですけれども、ここで育児パッケージというような形で10分の10の補助というような形で支援をしていただいていますが、やはり横一線で区市町村がスタートできない現実もある。ぜひ区市町村の体力差というか、財政面等々いるいるな差がありますので、広域自治体である東京都がそういった部分をサポートしていただけるといいと思います。

そういうことをしていただくことによって、地域で子育てをしている子育て家庭が孤立した子育て家庭にならないような形で、広場事業のみならず東京都内の保育所等々でそういた育児支援がつながっていくような形をぜひ今後も充実させていってほしいと思っています。

区市町村の差は、障害児のサポートに関しても出てきてはいるんですけれども、これは心理の先生などの巡回に関しても、サポート体制ができてきたと言いながらも、1年に1回しかこられないとか、1度もこられないというような区市町村の差という現実もある中で、ぜひあわせてお願いをしたいところです。以上です。ありがとうございました。

柏女部会長 ありがとうございました。

それでは、福田委員お願いします。

福田委員 東京商工会議所の福田と申します。私からは、現在の中小企業の状況を御紹介したいと思います。

御案内のように、人口が減少する中で企業としては今、人手不足が非常に大きな問題となっております。今年の6月に都内だけではありませんが、全国の2,625社に対して人手不足に関するアンケートを行いました。その中では、既に半数以上の企業が人手が不足しているという回答がございまして、業種別には介護、看護、それから運輸業、建設業といったところで人手不足が非常に強いという回答が出ております。

こういった状況の中で、長期的な対応は別としまして当面の人手不足にどのように対応していくかという中で、やはり働きたい女性が働ける環境整備というのはとても重要な課題でございまして、どのような対応をとっていますかという質問をいたしました。

まず、実施しているか、していないかという質問に対しましては、4割を超える企業についてもう既に何らかの対応をとっていますということでございまして、実施を検討しているというところが20%ございましたので、6割を超える企業で女性の活躍推進については対応を講じているという結果になっております。

その対応しているという企業に対してどのようなことをやっていますかと聞きました ところ、出産育児に対応した制度の変更ということで、例えば育休制度の充実ですとか 時短勤務制度の導入といったことは4割を超える企業で実施をしている。それから、出産育児等を理由に退職した女性の再雇用、いわゆる復職制度を設けましたというところが27%、それからフレックスタイム等柔軟な勤務制度の導入が25%ということで、働きたい女性が働ける社内の対応整備ということに関しまして中小企業の意識、構造もかなり変わってきています。

やはり待機児童の解消ですとか、そういった問題につきましてお子さんのいる女性が 安心して働ける環境整備におきまして東京都の支援策というのは非常に大事だと思っ ております。

評価指標についての意見をということでしたけれども、まず現行の制度、計画につきましてPDCAサイクルをしっかり回していただいて、着実に実行していただくことがまず大事ではないかと思っております。以上でございます。

柏女部会長 ありがとうございました。

それでは、続いて松田委員お願いします。

松田委員 ありがとうございます。せたがや子育てネットの松田です。 2 年間、ありが とうございました。

いろいろあるのですけれども、まず地域子育て支援事業というのが幼保の影に隠れてあったのですが、なかなか2年間の中でも討議する時間が少なかったけれども、後出しじゃんけんで何もそういう話が出なかったというのはずるいなと私は思っていて、随時発言しながらその時間をとっていただいてきたと思っています。

ですから、振り返りというのは後出しじゃんけんでこれはできていないじゃないかという場ではないなと1つ思っています。今までの2年間、私たちはどうやって討議してきたんだろう、ちゃんと発言してきたんだろうかということもそれぞれ反省もしないといけないのではないかと思っています。

その中で、私は地域子育て支援事業のところを特にずっと発言してきたんですけれども、幼稚園や保育園といったもの、それから社会的な養護とか、いろいろな制度とか、取り組みが東京都の中にたくさんあるのですが、そのときにならないと使えないものとか、それから自分が対象になっているか、対象にならないと利用できないものがやはり優先されていて、誰にも利用ができるというところがやはりすごく実は東京の中では大事なのではないかと思っています。

実は、27年度から利用者支援事業というのが新設でできまして、このゆりかご・とうきょう事業とは別の話で、もともとゆりかごは出てこなかった話だったと思うんですけれども、利用者支援事業のほうを今、世田谷区のほうでしているのですが、実際はどうなっているかというと、さまざまな制度とかいろいろなサービスがあるんですけれども、そこにはまらない人からの相談とかSOSがとても寄せられています。

ですから、実際は制度の紹介とかサービスへのつなぎという話はあるんですけれども、 やっていることはそこに入れないとかはまらないというところで、無理やり地域の中で 資源を発掘したり、つくり出したりしながら、ちょっとその場を一緒に考えていこうみ たいなことをやっているのが現実です。

そういうことを地域でそれぞれ話し合う機会というのが、まだまだ市町村の中にないなということを感じています。世田谷は、区の会議とは別に区民版という地域の実働者が集まるような会議を行政とともにやってきているんですけれども、そういう場があるとまた新たな課題が見つかったり、今やっていることの評価を何年後にやりますではなく、今、ナウでその場でできることはどんどん変えていこうという機運が生まれていますので、そういった取り組みなどが広域で共有されると、うち町でもやってみようという話になるんじゃないかと思っています。

評価に関しても同様で、チェックされる人がアレルギーを感じているというふうに感じますけれども、何のために評価をするのか、その評価をどう活用して自分たちの事業であったり現場を変えていくのかという視点で現場の方にも取り組んでいただきたいし、そうでないとやはり子供の命が守られないのではないかと感じます。

最後に、次世代のときにもやったんですけれども、利用者にももちろんですが、子供 自身に聞くということをぜひ東京は続けていただきたいので、今回の新制度でもそれを 期待したいと思います。以上です。

柏女部会長 ありがとうございました。

それでは、溝口委員お願いします。

溝口委員 東京都認証保育所ウッディキッズの溝口と申します。 2 年間、ありがとうございました。

まず評価についてですが、正直言ってさっきの事務局の説明で、私は評価について何を発言していいのかわからなかったです。というのは、概略過ぎて何が何だかわからないので困ったなと思っています。

ちょっと言い訳がましいのですが、たしか昨年の会議の中で今年度2回では少ないのではないかという発言をさせていただいたかと思うんですが、事務局のお答えの中では、適宜、会をつくりながらやりたいと思うというようなお話もあったかと思うんですが、今回のこの評価についても冒頭理由があったということは十分承知の上なのですが、現状いろいろ話をする中で、では今後どういった評価でこういった流れになるのかというのを、せめて2回程度あったならばもう少し具体的な部分に触れられたかと思っております。

ですので、今後またこの会議はメンバーが変わりながら続くのでしょうが、会議の発言をぜひとも大事にしていただきながら、先ほどのワーキンググループもなくなっちゃったではなくて、その会議の中の発言というのはやはり重視していただきながら進んでいただくような形をとっていただきたいと思いました。

それで、1点教えてほしいのですけれども、先ほど松田委員もおっしゃっていたのですが、このゆりかご・とうきょう事業というのが東京版ネウボラというふうに考えてい

いんですか。

事業推進担当課長 そうですね。ゆりかご・とうきょう事業が東京版ネウボラというふうに考えていますけれども、ただ、フィンランドでは一人の保健師さんがその子供や家族にずっと寄り添うというようなことをやられています。

それで、日本の現状を考えた場合、一人の保健師さんがずっとというところはまだ難しいのかなと思いますので、そのあたり、子育て機関とか、教育機関とか、いろいろなところと連携していって、保健師がコーディネーターなどの役割を果たしながら、支援が必要な方々に切れ目のない支援をしていくという形を考えています。

溝口委員 ありがとうございます。よくわかりました。とてもいい制度なのでぜひとも 進めていただきたいと思いつつも、本家フィンランドのネウボラは保健師だけじゃない ですね。実際は、母子保健の枠を離れてもっと多種多様なものと関連しているはずです。

ですから、今後13事業のほうなどとかなり関連しながら進んでいただけることは東京としては多種多少な方々がいるのでいいのかなと思っておりますので、母子保健だけのテリトリーにしないでぜひとも広く進めていただきたいと思っております。

それから、そう言いつつ中間評価のところですけれども、先ほども質のというふうに 出ておりました。多分、量的な評価というのは調べて出ると思うのですが、質というの は大変難しいと思っております。

その中で、例えば理念の1番のどうしても気にかかってしまってもしようがないとは思っていますが、創造力とか理念というものもやはり文言の整頓をしておく必要があるんじゃないかと思っております。特に自立のほうなどはその後見ていくと、勤労観や労働観などというものとマッチしていくのを見ると、まさか就業させるための自立だとは思っていません。もちろん教育基本法が示すような人格の完成だと思っていますが、ちょっと評価を間違えると、働いて税金を払うのが一人前の自立で、多種多様な生き方を認める自立は否定されてしまうんじゃないか。これはちょっとうがった考えなんですけれども、ですから評価項目をつくるときに文言をどういうふうに扱うかということは一回整頓をしていただくほうがいいんじゃないかと思いました。

それから、私は認証保育所なものですから 2 年間を通じてその立場で物を申したんですが、評価についても 1 点申させてください。子供・子育て支援総合計画の中に認証保育所を残していただいています。実は、国の給付制度から外れた何ものかわからない場所でもあるわけです。そう言いつつ、東京都は予算もきちんととっていただいて来年度、今年度ですか、かなり認証保育所が活躍できるような場はつくっていただいているのでそれは感謝しております。

それで、今後評価するときに東京都の認証保育所はやはり保育の施策の中の一部を担っているわけですから、評価項目の中にきちんと入らねばならないと思います。ですので、今後評価項目等を検討する際の委員の中には必ず認証保育所を含んでいただく形で会の運営をお願いしたいと思っております。以上が、評価のところです。

あとは現況ですが、先ほど何人かの委員からもありましたように、私のところはあきる野市というところで西多摩郡なんです。非常に地域の差が大きいところで、今年の27年4月になってから特に実際施設型給付のほうは実はそんなに変わっていないです。

ところが、地域型給付といいますか、13事業でしょうか。地域子育て支援事業等のほうですが、自治体によってかなりの差異があります。推進しているところもあれば、全く手をつけないところもあります。同じ東京都民としてこれではいかがかと思うのと、それから住む場所によって同じ都税を払いながら市町村民税も払っているじゃないかという話なのですが、どちらかがよくて、どちらかが悪いというのは、これは東京都としてはいかがかと思っているものですから、ぜひとも都の中でそこら辺はしっかり見ていただきながら、その辺の格差が広がらないようにするのは大変難しいことだと思うんですが、今後もお願いできればと思っております。

それから、最後に説明があると思うんですけれども、東京都の今日お出ししていただいた資料の中で待機児童等の参考資料の2ページ目ですが、認証保育所は992減になっています。実際は、自治体でこれも差があります。給付の体系、認可保育所に移行させる自治体もあれば、絶対にだめだという自治体も実際はあります。そういう中で、実際は認証保育所がそう言いつつも給付の体系に入りつつありますよということも言える。ところが、入らないところもたくさんありますので、今後も東京の施策として認証保育所を考えていただかなければならないのではないか。減りはするんだけれども、実際なくなることはないんじゃないかというところでよろしくお願いしたいと思います。以上です。

柏女部会長 ありがとうございました。それでは、今の最後の部分については参考資料 の説明のときに少し補足でお願いをしたいと思います。

それでは、村上委員お願いいたします。

村上委員 連合東京の村上です。連合ということから、私は保育従事者の処遇というか、 そういう保育士さんの処遇改善ということに的を絞って意見を今まで言わせていただきました。

この子育ての支援計画をつくる上でも申し上げたのはそういう処遇の低さ、それから 処遇だけではありません。職場の大変さということ。これがそういう離職率、2年から 3年で50%、半分はやめてしまうという実態にあるということ。加えて、賃金という 処遇の面からいうと東京都の最低賃金、今年は19円また上がりましたけれども、そう いうレベルで働いている人も多くあるということ。

それらの意見を言わせていただいて、その改善策の一つとしてこのキャリアアップというものを入れていこう。きちんとキャリアを積んで力がつけば処遇も応えていこうということ。加えて、その事業者への研修も行っていく。そのようなところが組み込まれたということでありますので、私としては今後きちんとこの評価指標というか、ウオッチしていかないといけないし、していきたいと考えております。

それからもう一つ、保育従事者の将来不安というものをどう捉えるかということです。 今は待機児童ゼロということで、一生懸命保育所もつくり、保育人材も確保しながらやっているわけですけれども、それぞれの保育ピークというものが市区町村、区市町村で違うと思うのですが、その後をどのように描くのかといったところをきちんと示さないと、そういう将来不安のある業界というのは仕事にはつかないと思うんですね。今、幾ら一時、賃金が高くても、そういったところの将来不安にどのように応えていくのかということも考えていかないといけないと思います。

それから、この会議の中の資料で出てきたわけでありますけれども、ゼロ歳児を一人育てるのに平均で約35万円はかかるといった資料があったかと思います。私は保育というのは素人でありますけれども、きょうもゆりかご・とうきょう事業というものできちんと出てきたわけでありますが、ゼロ歳児とか1歳児を家庭でもっと育てられる環境とか仕組みをつくってあげて、その空きを利用して受け入れをやっていく。そのような考え方もあるのだろうとは思うんですが、そういったことが私は素人なのでよくわからないんですけれども、そういったものがこういう計画には出てきていないのかなと感じております。

最後に東京都の出生率ということ、これも一つの評価指標だと思いますけれども、江戸川区が1.45ということで全国平均を上回っているのが唯一、23区の中で江戸川区です。あとは、東京都の平均が1.13とか1.5でありますけれども、それを下回っているのは9つの区がある。1.0を割っているのが6も区がある。

そのような実態を見てみますと、同じような対応で本当にいいのか。江戸川区は本当に産み育てやすい環境にあるからこのようになっているということもあると思うんですけれども、そういうロールモデルをきちんと共有しながら、東京都としての役割はそういった取り組みを進めていかないといけないのではないかと感じております。以上でございます。

柏女部会長 ありがとうございました。貴重な御意見頂戴をいたしました。

それでは、続いて山﨑委員お願いいたします。

山崎委員 東京都発達障害者支援センターの山崎と申します。よろしくお願いいたします。私のほうからは、3点ほど申し上げたいことがございます。

第1点目といたしまして、先ほどちょっと話にも出ていたんですけれども、発達障害、 障害のある子、いわゆる気になる子とか、グレーゾーンの子とか、いろいろな言い方を されていますが、そういう子どもたちが実際に地域の幼稚園、保育園の中で育っている という実態があるわけです。

そういう実態、さらに一般的な子育て支援施策の中で障害児の育ちを考えていこうというのが今回の一つの大きな役割としてあるので、そういう観点から考えても東京都さんが障害児施策の充実というところを掲げていただいたのは大変ありがたく感謝しております。

なお、全国的にも都道府県の総合計画を拝見しても、やはりきちんと位置づけている 都道府県さんが少ないと聞いておりますので、そういう観点からも御礼申し上げます。 よろしくお願いいたします。

それと関連してですけれども、では都内の区市町村の総合計画に入っているのかという観点で考えますと、入っているところが少ない。入っていないところが多いというか、やはりその辺も地域の中で子どもたちは育っていく。健常の子も、障害のある子も、ない子も幼稚園、保育園の中でというところがあるので、やはりちゃんと区市町村の計画に位置づけていっていただきたいと思っているんですね。そういう観点からも、東京都という立場から区市町村に対しての何らかの御指導があるとありがたいと思っております。

第3番目として先ほど話が出たんですけれども、幼稚園、保育園さんで本当に発達障害の子たちが実に多いわけですね。知的障害を伴うなり、あるいははっきり障害があるという子もいて、かなり幼稚園、保育園が保育を行っている。やはり保育士さんの頑張りでもっている。保育園の頑張り、学校の先生の踏ん張りという言葉をよく使うんですけれども、やはり保育士さんたちの頑張り、さらに幼稚園、保育園の経営者の頑張りでもっている。

ですけれども、その支援施策として区市町村における例えば加配ですとか巡回指導ですとか、幼稚園さんの場合ですと東京都さんに申請すると名前を忘れましたが、ちょっと補助費がつくというところにとどまっている。それで、保育所等保護支援事業というのが障害者施策の一つとして位置づけられていますけれども、それでは圧倒的に不十分で、システムとしてそういった観点から幼稚園、保育園さんへの支援施策、支援する仕組みというのをぜひつくっていただきたい。

働くお父さん、お母さんが増える中で、今後もますます幼稚園、保育園さんが障害を持っているお子さんたちに果たす役割がますます大きくなっていくし、さらに共生社会の実現という観点からも非常に重要な役割を担っていくと思うので、そういう観点からもぜひ東京都として何らかの仕組みをつくっていただけたらと思っております。よろしくお願いします。以上です。

柏女部会長 ありがとうございました。

それでは、清水委員お願いいたします。

清水委員 東京都の13町村を代表して出席させていただいています奥多摩町の清水でございます。いろいろ長い間、お世話になりましてありがとうございました。

全体の感想でございますが、会議の最初のほうだったと思うんですけれども、部会長からもお話があったと思うのですが、これまで縦割りであった行政が福祉保健局を中心に教育庁であるとか、生活分化局であるとか、横串でこの子供・子育てに関する計画を策定できたということは非常に画期的だと思っております。

ただ、現場をあずかる身としては、この計画の中にありましたいろいろな課題につい

て、それぞれ所管の局が分かれております。一例を申し上げますと不登校の子どもに対する支援ですけれども、こちらでは教育庁が担っているということでスクールカウンセラー等もかかわってきますが、片や現場では小中学校がもちろん中心になるんですけれども、子ども家庭支援センターもそれに深くかかわっているということで、非常に関連するものなので、その辺のところが東京の中でもよく連携されれば、より区市町村にもそれが伝わってくるのかなと考えておりますので、その辺はよろしくお願いしたいと思います。

中間評価についてですけれども、成果について具体的な数値についてはこちらの計画の中でも余り具体的な数値自体は出されていないので特にそれについては申し上げませんが、ただ、今回出てきたゆりかご・とうきょう事業について、この事業が今年度から実施されたということで、これからどこまでこれをやっていただけるのか、ちょっとまだ不明なところがありまして、1つ質問になってしまうんですけれども、例えばこの10分の10という財政支援ですけれども、これは5年間とかという区切りがあるのかどうか。その辺のところも、実施する区市町村としては気になるところではあると思うんですね。

5年間、例えば10分の10でやったとして、では6年目からは半分ですといったときに、かなりの負担がまた出てきてしまうというようなところもありますので、その辺のところはぜひわかる範囲で結構ですのでお答えいただければと思います。

それから、制度自体の感想といたしましては、現場をあずかる先生方に対してはちょっと失礼かもしれませんけれども、思ったよりもソフトな感じでスタートできたのかなという印象でございます。

先ほど溝口委員からもお話がありましたように、余り実際は変わっていないというようなところもあるということで、特に私どもの町村部分についてはそれほど大きな変化はなかったと考えております。

サービスの提供が少ないということもありますので、そういうこともやむを得ないかなと思っておりますけれども、今後オール東京の中でスムーズに事業が進行できていけばいいかと思っております。以上でございます。

柏女部会長 ありがとうございました。

それでは、正木委員お願いいたします。

正木委員 東京都医師会理事の正木と申します。私は、担当は学校保健が主でございます。

私はこの会に出席させていただきまして、とてもいい会だと思います。この会のおかげで少し、学校医としてどういうことをやっていけばこういう子供・子育て支援に関与できるんだろうかということを考えてみたんですけれども、まずこの委員会とは別に私、子ども救命センター周産期医療システムの委員会にも所属しております。

そこでは、新しく物をつくるというよりも既存のものを利用してとにかくスムーズに

お子さんを搬送して究明する。そのシステムは、ほとんどよくでき上がっているのではないかと自負しております。

それで、その根本なんですけれども、一番問題なのはそれでは障害児がどうして多いか。この障害児が多い中には、当然のことながら妊娠、出産に関する根本的な問題がございます。今、例えば中学生、高校生に聞きますと、やはり出産適齢期というのがございますけれども、それをどうも誤解されている方が多いようです。ですから、私は学校に出向いて行って出産適齢期というのはこういうものだよということをさらに強調して教えていきたいと考えております。

調布市では、大変不幸な事故がございました。アレルギー疾患で亡くなった方がいらっしゃるんですけれども、これもここ2年間見ていまして物すごく学校給食の場において注意がなされて、かなりそういう事故が起きないようなシステムづくりができ上がっているというふうに自負しております。これも、東京都の方々の努力の賜物だと感謝しております。

それで、総合的な子どもさんの基礎体力に関してちょっとお話させていただきますけれども、来年の4月より学校健診の場において四肢の運動機能をチェックせよと文部科学省からの指導がございました。こういったことを通じて、子どもさんたちが安心して運動できて楽しく学校生活が送れるように少し手助けをしたいと考えております。

先ほど山崎委員からのお話の発達障害児の問題ですけれども、今、発達障害を抱えた お母様方がかかる病院というのは非常に少ないです。我々医師会としては今、一般小児 科医に、発達障害の勉強をして少しでも集中してその病院へ行くのではなく、自分のと ころで少し診てあげていこうじゃないかという機運にございますので、もうしばらくお 待ちください。医師会を挙げて頑張っております。

とにかくお母さん方に子育ては楽しいぞと思わせるように、医師の立場としてお手伝いを今後もさせていただきたいと思います。以上です。

柏女部会長 ありがとうございました。

それでは、宮崎委員お願いいたします。

宮﨑委員 三鷹市の宮﨑でございます。2年間どうもありがとうございました。

評価項目の設定につきましては、市区町村の計画の上でも非常に設定の難しさを感じております。やはり指標としては量的な拡大の目標が非常にわかりやすいものですから、どうしてもそういったものになりがちなのですが、委員さんからあった質的な改善についてはやはりアンケート等を活用してやっていくしかないのかなというような部分もあると思います。

ただ、量的な拡大については利用者数だとか、施設整備の数とか、待機児童数とか、 そういった指標が多いんですが、必ずしもサービスの利用についてはその利用が多いほ うがいいという考え方ではなく、保育環境、子育て環境の改善によってそういうサービ スを利用しなくてもいいものもあるというような、いろいろな考え方があると思います。 私からは、特に今日委員の方から市区町村の対応のばらつきということが出ておりましたので、市区町村から見た東京都さんの今日報告があったような事業の取り組みについての評価、あるいは市区町村の半年間を過ぎました状況、課題、あるいは2年間の総括、こういったものをちょっとお話させていただきたいと思います。

特に、新制度施行に向けまして東京都さんの役割というのがあると思うのですが、この会議におきましても私立幼稚園や公立保育施設の給付等にかかる広域的な調整、特に新制度において都道府県は広域的、専門的というような役割が重視されておりますので、そういった広域的な調整というようなもの、あるいは先ほど子育て支援員というような話がありましたけれども、新制度にふさわしい専門的な研修体制の充実等をお願いしてきたところでございます。

広域的な調整についてはいろいろ課題があるということは市町村の対応についてもあると思いますけれども、本日の報告事項にございました資料3の子育て支援員研修、これは福祉保健財団に委託して早速実施していただいております。市区町村としましても、見学実習の受け入れ等をお引き受けいたしまして、東京都と連携協働して実施をしているところでございます。

対象者については、既に子育て支援の分野で働いている人のほかにも新たに子育て支援の仕事に携わりたいと思っている方というのもあるんですけれども、子育て支援の裾野を広げるということの重要性は理解しつつ、支援員研修の事項がさまざまな事業の補助要件になっていたりすることも踏まえまして、現場に配置されている無資格の方たちの優先事項等の配慮もお願いしたいと思っております。

そのほか、半年間でもう既にいるいるな東京都さんが取り組んでいる事業がございますが、保育サービス推進事業を従来、社会福祉法人のみが対象だったところにさまざまな対象を拡大していただいたこと。あとは、認証保育所にも同様の保育機能強化事業を実施していただいたこと。さらには保育士等の処遇改善のためのキャリアアップ補助、こういったものについては国の給付にさらに独自で上乗せをする形で実施するということで、保育の質、改善については非常にありがたい取り組みでございます。市町村も高く評価しております。

ただし、実施に当たりましては今後社会福祉法人以外の拡充部分については、特にことし、市町村を通して実施することについて、新たな事務負担について事前に市町村と調整が不足していたというようなことが各市町村からも挙がっておりますし、今後想定される社会福祉法人部分の移管というのも説明がありましたけれども、職員体制や予算措置など、事前の準備はできるだけ期間を設けて十分協議を行っていただきたい。あとは、可能な限り簡素な内容手続きとするような配慮をお願いしたいと思っております。

また、資料4のゆりかご・とうきょう事業につきましては、新制度に掲げる妊娠期からの切れ目のない支援を実現するため、特に母子保健型の利用者支援を中心としたネットワークですね。子育て世代包括支援センターという国が全国展開を目指している構想

につなげるきっかけとして非常にありがたい事業でございます。

一方で、こういった取り組みをすることによって保健師等の専門家の確保というのも 課題となってくることも想定されると感じております。

現在の市町村の状況につきましては、半年経過した現在もほとんどの自治体でシステムがまだ調整中というような状況でございます。給付でありますとか、いろいろなシステムですけれども、特に全国総合システムとの連携が十分とれておりません。そういった中で、保育料の決定徴収や毎月の事業者への給付、国への支弁実績の報告など、慌ただしい毎日を送っております。ぜひ、東京都におかれましても国や市町村とのシステム連携の早期完全実現についての御努力をお願いしたいと思っております。

また、先日の厚労省の発表や、今日の参考資料にもありますように、都内の待機児童は若干減少したということでございますが、自治体によってはふえている現状もございます。そういったところで、入所希望が定員拡充の努力を上回る勢いの部分もございますので、新制度の期待というのも大きいということで、引き続き厳しい状況にあることは変わりません。

そういったところで、特に新制度で3本の矢というような新しい構想もあって、その中に子育て支援が掲げられておりますので、特に保育士の確保というところにつきましては市の事業者の懇談会でも毎回必ず出ます。そういった喫緊の課題については、こういった東京都の子供・子育て会議の中でも対応について議論をしていただければと思っております。

また、新制度で市町村は地域型保育に取り組んでおりますが、その推進に当たっては 3 歳児になったときの移行先の確保が非常に難しい。連携保育といいますけれども、それに当たっては例えば幼稚園さんの新制度移行に当たって、あるいは幼稚園型の一時預かりの拡充等、こういったことを工夫して確保していくこともやっていきたいと思っておりますので、東京都さんにおきましては都庁内の横の連携を引き続きお願いしたいと思っております。

そういった市町村の取り組み状況ですが、私も市町村を代表して2年間取り組んできましたけれども、国のほうは基準検討部会も含めて36回にも及ぶ議論をして、現在は点検検証の場に移行しておりますが、東京都さんのこの会議も振り返りますと全体会議4回、9回にわたる計画策定部会といったところで、皆さんの御意見が反映された計画になっているということでございます。

最後に、各委員の立場を超えてこの2年間をしっかり総括しまして課題を共有する場が確保できましたので、先ほどの評価の項目の設定、あるいは来年度以降のしっかりした検討スケジュールを明確に示していただいて、次期の子供・子育て会議に評価検証を託したいと思いますのでよろしくお願いいたします。2年間どうもありがとうございました。

柏女部会長 ありがとうございました。

一通り委員のほうから御発言をいただきましたけれども、きょうは私立幼稚園連合会からオブザーバーとして入谷委員の代理として内野さんにおいでいただいておりますので、もし御発言がありましたらお願いをしたいと思います。

内野東京都私立幼稚園連合会(オブザーバー) 部会長、発言の機会をいただきまして ありがとうございます。東京都私立幼稚園連合会の内野でございます。大変、皆様には お世話になりましたことを感謝申し上げます。

本日、入谷のほうから発言メモを預かってきておりますので読み上げさせていただき たいと思います。

本日の会議に出席できなかったことを、まずもってお詫び申し上げます。

平成25年10月の会議立ち上げ以来、会長、部会長には丁寧な議事進行を重ねていただきましたこと、心より感謝申し上げます。

委員諸氏の忍耐強い御協議の上に相なりました本計画が、今後とも子どもの最善の利益が実現される社会を目指すとの考えを基本に継続的な点検、評価、見直しが行われますことを期待しております。

最後に、困難な取りまとめ作業に御尽力賜りました事務局の皆様に最大の敬意を表したいと存じます。ありがとうございました。

以上でございます。

柏女部会長 ありがとうございました。

それでは、全国小規模保育協議会のほうからも駒崎委員の代理として大磯様においでいただいておりますので、何かございましたらお願いをしたいと思います。

大磯全国小規模保育協議会(オブザーバー) 全国小規模保育協議会の大磯と申します。

本日は、理事長の駒崎が所用により欠席しておりますため、私のほうが代理で発言を させていただきます。

皆様のお手元に駒崎より意見書を提出させていただいておりますので、こちらのほう を発言させていただきます。

まず、「保育園騒音クレーム対策事業の必要性」についてです。「保育園児の声が騒音だ」という近隣住民からのクレームによって、開園予定だった園が開園できなくなる等の事件が世田谷区や目黒区で起きています。

我々フローレンスでも、ある自治体によって執拗なクレームを受け、閉園せざるを得なくなりました。その際に、基礎自治体は「事業者が住民と話し合って解決してください」という姿勢で、何ら協力はしてくれませんでした。

例えば、そこで以下のようなサポートがあれば結果は違っていたかと思います。

自治体が仲介役となり、弁護士や裁判所も交えた調停協議を行う。東京都条例では、 子供の声は法的には騒音とは認定されないはずで、そうしたことを司法サイドから伝え ることは有効であった可能性が高い。クレーマーの家の窓を二重化する補助。保育園自 体を閉園することで与える地域への経済的デメリットに比べれば、数万から数十万円の コストで対応可能だと思います。

次に、「病児保育に関して」です。現状、施設型病児保育だけでは都民の病児保育ニーズに応え切れてはいません。訪問型病児保育をきちんと位置づけ、施設型と訪問型が連携し合いながら、多層的なセーフティーネットを構築していけるような仕組みを求めます。

訪問型病児保育をふやしていくために、現在の事業者補助型とは別に「利用者助成型」を位置づけていくこと。利用者補助形式にすることで補助金の無駄遣いをなくし、かつ事業者同士の切磋琢磨の機会を阻害しません。

既に渋谷区、足立区、北区、千代田区などで病児保育の利用者助成が行われていますが、これらは自治体の単独事業です。これらの実績を踏まえ、都が支援していくことで現在不足している病児保育インフラが広がっていくでしょう。

次に、「社会的養護に関して」です。児童相談所において乳児院から児童養護施設という流れだけではなく、里親や特別養子縁組への取り組みを強化していただきたいと考えております。

意見のみで失礼します。ありがとうございました。

柏女部会長 ありがとうございました。委員の皆様方、榊原委員はちょっと出席が難しいのかもしれませんけれども、お見えになったら時間があればお話をしていただこうと思っております。

ほかの委員の皆様方から、あるいは代理の方から非常に貴重な御意見を頂戴いたしました。私の個人の意見も含めて、少し評価関係のところだけまとめてみると、こんな意見があったかと思います。順不同ですけれども、申し上げてみたいと思います。

1つは、これは東京都の方針でもありますけれども、利用者満足度のものとして、あるいは評価指標として福祉保健基礎調査、これをベースにしていくということはあると思いますが、それを補足する利用者満足度調査なども今後行っていくということは、私は大事なことだろうと思っています。

そうしたいわば数字で出てくるもののほかに、今日出ていたものとしてはインタビュー調査をやはり行うべきだということ。特に保育士へのインタビューとか、あるいはその拠点を利用している方々への親御さんへのインタビューとか、そうした特定の層に対してのインタビューも必要なのではないかという意見もあったかと思います。

そのときに、こうした特定の層の方のインタビューと同時に少人数グループに対するグループインタビューなども必要だろうと思いました。松田委員からは、子供自身にしっかりと聞くということを続けてほしいといった要望もあったかと思います。こうしたグループインタビューやインタビューなどを補完的に使っていくこともとても大切かと思いました。

4つ目としては、国でもそうですけれども、各区市町村も今後その進捗状況についての評価をしていくことになっておりますので、この区市町村での評価指標がどのように

なっているのか。それを都として調べていき、そしてそこからヒントを得ていくことも 大事かと思いました。

さらには、PDCAをしっかり回せるようにということも貴重な御意見というふうに 伺いました。

6番目としては、特定の事業ごとの評価がやはり必要だということを感じました。例えば目玉事業、特にゆりかご・とうきょうの評価ですとか、あるいは認定こども園の評価、認定こども園について例えば事務量が非常にふえているというような御意見もありましたが、こうしたものについてはタイムスタディー評価などを行ってみるようなことも大事かと思いました。

さらには評価の哲学の話も出ていて、これは非常に難しいと思いましたが、貴重な御意見だと思いました。つまり、適応できているということを到達点にするのか、あるいは何々ができるということを到達点にするのか。そうした評価の視点そのものを問い直していく必要があるのではないか。文言の整理もする必要があるんじゃないかという御意見がありました。これは、調査票を作成するときにしっかりと考えなければならないと思いました。

さらには、個別事業では認証保育所の評価もぜひ中に入れていくことが必要だろうということもあったかと思います。

さらに、今日はちょっと出ていなかったのですけれども、一部、合計特殊出生率も評価指標として考えられるというふうな御意見ありましたが、アウトカムを見る指標として幾つかやはりつくっていかなければならないかということも感じました。

例えば合計特殊出生率もその一つかもしれませんし、合計特殊出生率が高いから子どもが住みやすいか、子育てがしやすいかというと、それは必ずしもそうは言えないというところはあるかとは思いますけれども、一つの指標として考えていけるというふうにも感じました。子どもの貧困率もそうでしょうし、それから家庭的養護の割合などもそうしたアウトカムの評価にもつながってくるのではないかと思いました。

まだまだ拾い上げ切れていないものもあるかと思いますけれども、たくさんの御示唆 をいただきましたこと、心より感謝を申し上げたいと思います。

部会長としての進行上、この2年間のことについて簡単に申し上げたいと思います。 一言で申し上げると、非常に活発な会だったと思います。それこそ順番を、この方の後 にこの方というのを決めるのが大変なほどどんどん手が挙がるという会議で、そんな中 で十分皆様方の御意見を取り上げることができたのかどうか、内心じくじたるものがあ りまして、そこはおわびを申し上げたいと思いますが、御協力いただきましたことに心 から感謝を申し上げたいと思います。

そうこうしているうちに、榊原委員がお見えになりました。済みませんが、3分という時間を区切らせていただいておりまして、3分間で今日のメインのテーマである事業計画の評価についての御意見と、それから2年間かかわってこられての御感想をぜひお

願いできればと思います。突然ですけれども、よろしいでしょうか。

榊原委員 大変な遅刻をしてしまいまして申しわけありません。本当にお別れの御挨拶 だけにきたという感じになっているんですけれども、2年間本当にお世話になりました。

東京都が子育て支援にこういう総合的な計画をつくって取り組んでくださることへの 期待が高くて、ついいろいろなお願いや注文ばかりになりまして、行政の皆さんには無 理難題もいろいろあったかと思いますけれども、どうぞお許しください。

でも、例えばきょうの資料4にもありますゆりかご・とうきょう事業のようにやはり 都道府県、中でも東京都がこういうふうにきちんと旗を立てて取り組んでくださったこ とで、今、都内の基礎自治体の中で切れ目ない支援をやろうという風が吹いています。

慎重だった自治体も含めて、やはりやらなければということで動き始めてくださっている。そういう様子を見て、東京都で一番孤立しがちな中央の自治体でこういう動きが出ることは間違いなく全国に波及していくだろうというふうに感じていて、本当にこういうふうに取り組んでくださっていることに改めて感謝しています。

事業計画というよりは本当に一言、感謝と、それから引き続き計画をまとめられた段階ではありますけれども、計画をまとめたからこれでいいということではなくて、国レベルも同じなのですが、初めて幼児教育、保育、地域の子育て支援、全部包括した計画を、しかも他部局にまたがったようなものもつくって動かし始めたところなので、ぜひそれがきちんとカスタマイズできるところまで、繰り返し、繰り返し見直しと、検討の議論を今後もやっていただきたいというお願いだけさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

柏女部会長 ありがとうございました。

それでは、全員の方に御意見を頂戴しましたが、その中に幾つか質問もあったかと思いますので、その質問について可能な範囲でお答えをいただければと思います。よろしくお願いいたします。

子供・子育て計画担当課長 では、いただきました御質問につきまして担当ごとにまとめてお答えをいたします。必ずしも質問いただいた順番ではございませんので、御了解いただきたいと思います。

まず、私の方から、評価指標の考え方、方向性につきましては本当にたくさんの御意見をいただきましてまことにありがとうございました。今後、検討させていただく内容も多数ございましたので、今後、計画期間の中間年に向けまして作業を進めてまいりたいと考えております。それが1点目でございます。

2点目は、小山委員から御質問をいただいた内容でございます。子育て支援員研修につきましては、今年度東京都としまして区市町村のニーズ調査を踏まえつつ、会場確保、講師調整等を考慮した上で実施可能な最大限の人数が約1,300人ということでございました。次年度以降ですけれども、区市町村の研修実施状況ですとか実情、研修のニーズ等々を勘案いたしまして、都としても事業者指定について検討させていただきたいと考

えております。

3点目ですが、参考資料について事務局のほうで御説明が漏れておりました。申し訳ありませんでした。特に説明のほうは用意してございませんので、申し訳ありません。以上でございます。

事業推進担当課長 申し遅れて申しわけありません。事業推進担当課長の播磨と申しますけれども、私のほうからは清水委員から御質問がありましたゆりかご・とうきょう事業の補助に関してということです。

現段階では、10分の10補助というのは5年間ということを考えております。それで、5年後またどうするのかということに関しては今後の推移を見ながら判断していくという状況になります。

保育支援課長 では、保育関係の項目につきまして私、保育支援課長の西尾からお答え いたします。

皆様方から本当に活発な御意見をいただきましてありがとうございます。複数の方から、量の面だけでなく質の面がもちろん重要なんだという御指摘をいただきました。全くそのとおりでございます。そして、その質を支える人材でその確保、これが本当に現場の皆様を含めて、非常に区市町村の皆様も含めて苦労している。そのことは私ども十分認識しておりますし、人材確保は本当に喫緊の課題であるという認識のもと、いろいる施策も講じてございます。

宮崎委員のほうから触れていただきましてありがとうございます。 1 つ、人材確保のところでは保育士等のキャリアアップ補助を今年度から新規事業として私ども区市町村支援等々でやらせていただいております。これはキャリアアップに取り組む事業者様を支援するということでございまして、人件費に充てていただくということを前提に講じている補助でございます。今、区市町村さんのところでいろいろ補正を組んでいただいたりして、多分実務のところはこの後の話になるかと思います。

これはサービス推進費を再構築した面がございまして、従来、社会福祉法人立の認可保育所様につきましては私どものほうで補助を続けておりますけれども、いずれにしましても、こういった保育士の確保についての目玉事業も打ち上げまして、しっかりと支援をしていきたいと思っております。

それから、質のダイレクトな部分でございますけれども、保育サービス推進事業というものを今年度から新たに立ち上げております。これは、意見の中でもありました障害児保育、それからアレルギー児への対応等々、特別な支援を必要とする子供たちに対して、そういった子供たちを受け入れていただいた際は、子供1人当たりにお幾らというところで補助をさせていただくものでございます。この面も、保育の質の向上に資するものとして区市町村の皆様に取り組んでいただければと思っております。

その他、保育士のサポート等々につきましても、大切な視点として今後何ができるか、 さらに考えていきたいと思っております。 それから、待機児童の話がありました。参考資料で先ほど御説明しませんでしたけれども、少しだけ簡単に触れます。最後のところでございますけれども、今年のサービスの状況、純増で1万2,602人分の保育サービスが増えています。区市町村の皆様方の精力的な御尽力により、この数字が達成できました。これは過去最高でございます。

ただ、待機児童は去年、昨年度ベースで1割減になりまして7,814でございますけれども、相変わらず高水準であるということでございます。ここにつきましては、私ども4年間で保育サービス4万人を拡充するという目標を立てておりますけれども、しっかりと今後とも取り組んでいきたいと思います。

それから、2ページ目に溝口委員から触れていただきました下のところ、認証保育所の数を載せてございますけれども、御案内のとおり少し昨年度ベースよりも減ってございます。これは認可保育所への移行とか、あとは統廃合を新設、それから廃止も含めてトータルでマイナス19ということでございます。

ただ、これは認証保育所は今回補助単価も充実をいたしましたし、保育力強化事業キャリアアップ補助も対象としております。それから、私ども知事は今後とも認証保育所をしっかり支援していくと議会でも宣言しておりますので、このスタンスで私ども認証保育所をこれからも支援していくということでございます。以上でございます。

柏女部会長 これでよろしいでしょうか。御質問された方、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、最後にオブザーバーとして御参加をしていただい ております網野会長から一言頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。

網野委員 皆様、本当に2年間大変な御協力、御尽力をいただきまして改めて感謝申し 上げます。

これまでの全体会、それから2つ部会ございましたが、精力的な話し合いで、この過程を仮に第1期としますと、今回がその第1期の最後になるかと思います。

一番大事な面は、まず計画をということで、今までいろいろ出ておりました内容を事務当局がまとめていただいて計画を策定し、そして本年度に入り、いよいよ新制度の施行で半年が経過しました。既に第1期といってよろしいかと思いますが、この最後の計画策定推進部会で評価をどうするか。中間評価をこれからどうするかということに入ってきたと思いますけれども、いよいよこの後に一番肝心な課題に向けての話し合いに入るのではないかと思います。

私自身、オブザーバーとして部会に関わらせていただきました。それから、全体会の中での皆様の御意見を踏まえて、今日も改めているいるむしろ勉強させていただきましたが、それらと関連する部分と、さらには特に余り御意見として出なかった部分を含めて、簡単に短時間でまとめさせていただきたいと思います。

1つ、やはり一番大きなことは、国が仕組みを作り、都道府県が、そして基礎自治体である区市町村がという、この3層のシステムの中でどう進めるか。東京都、いわゆるこの都道府県段階での大きな責任という点で、その点からいろいろな御意見を頂きなが

らまとめてきたと思います。

唆していただきました。

とりわけ、これだけ人口の多い、地理的には狭いにしても非常に広域な多様な中でそれをどう全体的視野で調整しながら、薄いところ、厚いところ、いろいろなことを考慮しながらという点でこの計画をまとめた経緯があるかと思います。

特に本日もたくさんの委員の方から御意見をいただいたゆりかご・とうきょう事業、この評価は非常に高いかと思います。これを例に挙げますと、この新しい支援システムは基礎自治体である区市町村がどんどん実施主体となって進めるという部分が基本的にありますので、とりわけ地域子ども・子育て支援事業を各都道府県レベルで、特に東京都の場合、これは相当関心を持って人的にも予算的にも事業的にもどう広げるかが課題かと思います。

ゆりかご・とうきょう事業は、それを具体例として見事に展開させる一つの内容かと 思います。私自身、いろいろな自治体と関わる中で、やはり地域子ども・子育て支援事業の中では利用者支援事業ですね。これについて、余りにも温度差があるような気がします。できれば、東京都の場合、都がこの利用者支援事業の一番基盤となる、本当に常に大事なものだと思いますので、この辺りに関しても今後どのように進めていくか。恐らく、それが評価の中でいろいろ関連してくる部分もあるかと思います。

もう一つは、地域型保育給付という新しいシステムで、これはとりわけ 2 歳ぐらいまでの待機児童対策との関連の非常に強いものですけれども、これについてもさまざまな取り組みの方向を東京都が差し示すという部分も多いかと思います。

先ほど来、子育て支援員の研修の充実、非常に東京都は先駆的に進めておりますが、これについて例えば養成校がもっと協力できないかとか、そういうお話がありました。同じように家庭的保育事業、それから居宅訪問型保育事業、これらも含めて小規模保育事業全で含めて、これは量と質について相当これから影響を与えるものかと思いますので、そのような場合の研修事業は恐らく必然的に強化していかなければいけない部分かと思います。

それで、個人的といいますか、私自身も一般社団法人全国保育士養成協議会とかかわりの深い仕事をしておりますが、まさに養成校もこのような新しい仕組みの中でできるだけ研修に協力したいという方向で、どういうふうに進めるかというようなことも検討しておりますが、これらもこの層を厚くという点では大事なことになるかと思います。さて、いよいよ評価に入る。それで、中間評価をどうするか、いろいろ御意見いただきまして、先ほど部会長の柏女先生から全体のまとめの中で重要なポイントについて示

お話を繰り返せば繰り返すほど、量とともに質ということが非常に出てくるかと思います。その点で、先ほど西尾保育支援課長もお答えになりましたが、やはり保育の量と質の中で、とりわけ待機児童対策というのは子供・子育て支援の仕組みだけではなくて、それを十分踏まえながらかなり強化しなくてはいけない部分かと思います。

御承知のように、例えば量的な確保ということでいいますと、本年度から今まで全国1回、年1回の仕組みで行われていた保育士試験を年2回とする。それで、そのうち1回は国家戦略特区、神奈川県、大阪府、沖縄県、そして千葉県成田市、この4つが特別に特区としてもう一回、保育士試験を実施する。これが、来週の土日に実施されることになります。

先ほど情報不十分だというお話もありましたが、もうこれは本当に確定しているということでお伝えしてよるしいと思いますが、来年度からは通常試験を年2回実施するという、そこまでの体制を今、進めております。東京都は従来からそれを強く希望しておられた自治体の一つですが、4月と10月に実施という体制です。

これが、量的な確保という点ではどの程度効果があるか、今後見なくてはいけませんが、これらを進めれば進めるほど、先ほど来お話のありました保育の質をどうするか。例えばキャリアアップとか、キャリアパスとか、この部分をどんどん高めていく。もちろん処遇もそうでしょうが、このあたりを評価としてどう考えていくかの大事なポイントになるでしょうし、もし子供の気持ちを代弁して言わせていただければ、子供たちにとっても気持ちがよい、満足した幸せな保育を受けているかというインタビューはできませんので、そのような部分、とりわけやや私は懸念というか、心配の面が出てきていますのは3歳未満ですね。ゼロ歳、1歳、2歳の保育がこれだけ量的に拡大している中で、やはり質的に大丈夫だろうかという心配は個人的にも少しし始めておりますが、このようなことをどうきちんと受けとめ、評価していくかということも今後出てくるかと思います。

あと1つだけ、申し上げたいと思います。実は、東京都で1980年代ぐらいから90年代にかけて、「子どもが輝く街、東京」というテーマで検討する大きな協議会がありまして、私も参加させていただいていました。鈴木知事、青島知事のころです。

それは、ちょうど子供の権利条約を批准するプロセスの中であったのですが、そのとき以来というか、その前から意見はいろいろあったのですが、本当に子供の思いとか、願いとか、ニーズを吸収できるような仕組みを考えなくてはいけないということはそのときも非常に議論されましたので、幾つか試みが行われました。

それは脈々かどうかはともかくとしても、少し続いている面はあるかと思います。先ほど来、何人かの委員の先生がおっしゃっていましたが、やはり子供の思いとか、願いとか、ニーズをどのようにこの中で受けとめているか。保護者も大切ですけれども、それはもう少し評価の段階でもいろいろ出てきて、さらに計画に結びつければよろしいかと思いました。済みません。ちょっと時間をいただきました。

柏女部会長 ありがとうございました。今、網野会長からのお話にもありましたけれど も、皆様方の2年間にわたる御協力に心より感謝を申し上げたいと思います。ありがと うございました。

それでは、最後に都から委員の皆様への挨拶があるということを伺っておりますので

お願いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

福祉保健局理事 先ほど御紹介いただきました、本年7月16日付で福祉保健局の理事になりました黒田と申します。本日の部会の閉会に当たりまして、関係局を代表いたしまして一言、御挨拶をさせていただきます。

柏女部会長を初めといたしまして、委員の皆様には日ごろより都の児童福祉行政について多大な御指導、御協力をいただいておりまして、この場をお借りしまして深く感謝を申し上げます。

東京都子供・子育て会議は、子供・子育て関連三法に基づきまして、子供・子育て支援にかかる当事者の御意見をお伺いするために設置されましたが、幼児期の学校教育、保育の充実や、幼保連携型認定こども園の基準などにつきまして大変精力的に御議論をいただきました。

こうした議論を踏まえまして、また委員の皆様から多大なる御協力を頂戴いたしまして、本年3月に東京都子供・子育て支援総合計画を策定いたしました。都といたしましては、子供を安心して生み育てられ、次代を担う子供たちが生まれ育った環境に左右されず、健やかに成長できる社会の形成を目指しまして、本日も御意見を頂戴いたしましたように関係局、関係部署がしっかりと連携をして計画の着実な推進に取り組んでまいりたいと考えています。

また、毎年度の事業の進捗状況を確認していくとともに、計画の成果を評価するための準備を進め、委員の方からも御指摘をいただきましたが、この会議での議論、そしてこの会議で委員の皆様から頂戴しました御意見をしっかりと重視、受けとめさせていただきまして、平成29年度の中間評価につなげていきたいと考えております。

今回は、委員の皆様の現任期の最後の会議になります。改めまして、2年間にわたり御指導、御協力をいただきましたことに深く感謝を申し上げます。

今後とも、都の児童福祉行政に対しましてお力添えを賜りますように心からお願い申 し上げまして閉会の挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。 柏女部会長 ありがとうございました。

それでは、事務局のほうから今後についての御連絡があればお願いしたいと思います。 子供・子育て計画担当課長 本日はありがとうございました。

本日の資料についてですが、資料集のパイプファイル及び子供・子育て支援総合計画の冊子につきましては、机上に置いたままにしていただきますようよろしくお願いいたします。

また、本日の配付資料につきましてはお持ち帰りいただいても構いませんが、机上に置いたままにしていただければ後日郵送させていただきます。よろしくお願いいたします。事務局からは、以上です。

柏女部会長 それでは、きょうの会議、網野会長の言葉を借りれば第1期子供・子育て会議の計画策定・推進部会ということになりますけれども、ここで閉じさせていただき

たいと思います。

皆様、ありがとうございました。御協力に感謝いたします。

閉会

午後8時14分